

1. 計画の概要

1.計画の背景と目的

誰もが人権を尊重され、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、平成29年7月に第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）を策定し、男女共同参画および女性活躍施策の推進を図ってきました平成30年6月には、オール甲賀で男女共同参画社会の実現をめざすため、甲賀市男女共同参画を推進する条例を制定。また、同年10月には、**甲賀市女性の活躍アクションプランを策定し、組織横断的に女性の活躍を推進してきました。さらに令和3年9月の中間見直しでは「甲賀市女性の活躍アクションプラン」を計画に統合することで、総合的かつ計画的に必要な施策を進めています。これまでの成果と課題の検証結果や社会経済情勢の変化等を踏まえ、次のとおり見直しを行います。**

- 関係法令および甲賀市男女共同参画を推進する条例との整合
- 第2次甲賀市総合計画（第2期基本計画）および関係する各分野別計画の方向性を勘案

2.計画の位置づけ

- 男女共同参画社会基本法第14条および女性活躍推進法第6条に基づく計画

3.計画の期間

現行計画の期間を引き継ぐ（令和10年度まで）

2. 男女共同参画の現状・課題

1.人口の現状

年々人口は減少し、65歳未満の人口は減少し、65歳以上の人口は増加傾向にあります。

2.就労の現状

本市ではM字カーブは解消しつつあるが、全国的に女性の正規雇用率が20代後半をピークに減少するL字カーブが新たな課題となっています。

3.男女共同参画推進の現状

- 審議会等への女性の登用率は県平均を下回り、市議会への女性の登用率は県平均を上回っているが、ここ数年横ばい傾向です。
- 区・自治会等における女性の参画状況は県平均を大きく下回っています。
- 管理的職業に従事する女性の割合が国、県を大きく下回っています。

4.各種相談窓口の現状

- DV等の相談者は複合的な問題を抱えているケースが多く、女性相談の相談件数は大幅に増加しています。
- 男女のなやみごと相談では、夫婦やパートナーに関する相談が多くなっています。

5.各意識調査からみえる現状

(1) 甲賀市政に関する意識調査結果

- 男女共同参画に係る「言葉」や「内容」の認知度は高まってきたが、新しい「言葉」「内容」の認知度が低く、周知が必要です。
- 固定的な性別役割分担意識は解消されつつあるが、日常生活の中での実践が必要です。
- 就労を希望する女性は増加しているが、女性が働くためには家族、職場の協力や理解、働き方改革、制度の充実、そして男女とも意識改革が必要です。

(2) 市内事業所意識調査結果

- どの業種も人手不足が顕著です。
- 女性管理職率は依然低く、多様な働き方の推進や職場環境の整備等をはじめ人材育成、意識改革が必要です。
- 育児・介護休業制度の導入は進んでおり、男性の育児休業制度の利用は増加しているが、取得日数は少なくなっています。また、男女とも介護休業制度の利用者は少ない状況です。
- 企業内での託児所の設置を検討している企業は少ないが、保育施設や保育サービスの充実を市に要望する企業・事業所は多い。

6.これまでの取組状況・課題

(1) 基本目標Ⅰ 家庭・地域における男女共同参画

- 研修会や講座等を通して、周知・啓発、理解を深めました。
- 家族構成の変化に伴った啓発やきめ細かな支援と、地域での女性の参画への推進の強化が必要です。

(2) 基本目標Ⅱ 働く場における男女共同参画（女性活躍推進計画）

- 託児付きのセミナーや相談、面接会を開催し、起業支援や就労支援を行いました。
- 111社となったイクボス宣言企業同士のネットワークの拡大とともに、引き続き企業等のワーク・ライフ・バランスや多様な働き方を推進する主体的な取組への支援が必要です。

(3) 基本目標Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる社会づくり

- 妊娠前から子育て期、高齢者など、様々な年代、生活事情に合わせて関係機関と連携し、寄り添った支援を行いました。
- 多様性を尊重した防災への取組や関係機関との連携の強化、継続的な周知・啓発が必要です。

(4) 推進体制

- 女性登用率向上の周知や研修等を行いました。
- ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画、女性活躍への部局横断的な取組や、男女共同参画や女性活躍の推進方法に工夫が必要です。

7. 総合計画との整合

○ SDG s の推進

SDG s との関連を明確にし、SDG s の達成に向けた取組を推進する。

8. 新たに盛り込む内容

- 甲賀市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度導入に伴う施策の推進。

9. 法律等の改正

- (国) 2020年12月男女共同参画基本計画（第5次）策定 2021年6月政治分野における男女共同参画推進法改正
2022年4月女性活躍推進法改正 2024年見込み 次世代育成支援推進法改正
- (県) 2021年10月パートナーしがプラン2025（男女共同参画計画・女性活躍推進計画）策定

3. 計画の基本的な考え方

1.基本理念

女と男（ひととひと）、いきいき輝く 活気あふれる あい 甲賀

2.計画の基本目標

- 基本目標Ⅰ 家庭・地域における男女共同参画
男女共同参画の啓発や教育、実践できる機会の提供などを通じて、男女がともに**だれもが**参画し協力しあえる家庭・地域づくりを進めます。
- 基本目標Ⅱ 働く場における男女共同参画（女性活躍推進計画）
多様なライフスタイルや新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う**アフターコロナにおける**新しい生活様式を踏まえ、在宅ワークやテレワーク、サテライトオフィスなど、多様な働き方の普及を促進します。
- 基本目標Ⅲ 男女がともに**多様な人々**が安心して暮らせる社会づくり
性の多様性についての理解を深めるための学習機会の提供や誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、ジェンダーに基づく偏見や不平等の解消など、ジェンダー平等社会の実現に向け取組を進めます。

4. 計画の体系 ・ 施策の推進



5. 推進体制

- 庁内の推進体制
- 区・自治会、自治振興会等、企業等との連携 **重点**
- 国、県との連携
- 計画の進行管理

6. 計画推進の目標指標

（第3期基本計画との整合）

基本目標Ⅰ：自治会役員（会長・副会長）に占める女性の割合

基本目標Ⅱ：女性の管理職率（**市内企業・事業所**）

男性の育児休業取得率（**市内企業・事業所**）

滋賀県**甲賀市**イクボス宣言企業登録数